

当院に救急搬送された患者の作業療法介入効果の要因検討について

1. 研究の対象

2018年4月1日から2019年3月31日に当院に救急搬送された後にリハビリテーションを受けた方

2. 研究目的・方法

山梨県立中央病院のリハビリテーション科には作業療法以外に、理学療法と言語聴覚療法という資格をもった職員が働いています。その中で、作業療法は入院した患者さんの食事動作や入浴動作・トイレ動作といった日常生活動作の再獲得を目指して仕事しています。

今回、2018年度に救急車などを利用して山梨県立中央病院へ運ばれた方について、その後入院してからリハビリテーションを実施された方の中で、特に作業療法を実施された方の特徴を明らかにすることを目的とします。

方法は、山梨県立中央病院に電子カルテとして保存されている情報の中から、目的に該当する患者さんの情報について作業療法士が関わることでどの位の治療効果があったのかについて調べます。また、患者さんごとの特徴についてもまとめます。そのことは、今後山梨県立中央病院に入院してリハビリテーション（特に作業療法）を受ける患者さんに対する治療介入をより良いものにしていくことを意義としています。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

- ・2018年度に山梨県立中央病院に入院され、作業療法を実施された方
- ・利用する情報・項目…情報：診療録情報

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

山梨県立中央病院 リハビリテーション科 小林 克也

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 TEL：055-253-7111（代表）

研究責任者：山梨県立中央病院 リハビリテーション科 小林 克也